

株式会社フジクラハイオプト 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間取得率60%以上とし、
全体の平均取得率を90%以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

- 令和7年5月～ 年次有給休暇年間取得率の掲示及び周知などによる
取得促進及び企業風土づくりに向けた取り組みの開始
 - ・各部署において効率的な業務体制づくり
 - ・朝礼、各会議体を利用した課題共有 など